全管連発23第63号 平成23年3月16日

会員各位

全管連救援対策本部本部長 大 澤 規 郎

#### 東北地方太平洋沖地震について (第5報)

この度の標記地震の対応につきまして、本会では全管連救援対策本部を設置し、 (社)日本水道協会と連絡・調整を行っております。

昨日、(社)日本水道協会救援本部では、別紙1のとおり、被災地以外の地方支部長宛に東北地方支部の応援体制に関する地域の割当について通知したところです。

なお、この対応における日水協都道府県支部の具体的な応援都市や応援時期については、現在のところ全く未定ですので、災害協定を締結している当該水道事業体と緊密な連携を図って対応をお願いします。

また、災害復旧支援隊派遣の際の留意事項につきましては、別紙2のとおりですのでご参照ください。

義援金のご協力については後日、連絡いたします。

#### 添付資料

- 1. 東北地方太平洋沖地震に伴う応援活動の割当てについて(2枚)
- 2. 地震災害復旧支援派遣の留意事項(5枚)

本件に関する問い合わせ先 事務局・松本、上田 電話03-3949-7312

(参考) 全管連HP会員通知 (ユーザ名 zenkan パスワード souritu50)

- ・水道施設の使用材料等に関する事前報告書について(平成23年2月)
- ・地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル(平成22年11月1日)
- ・災害時に備えたレンタル機材及び資材の確保・調達のための協定締結事例集 (平成22年11月1日)

平成23年3月15日

社団法人 日本水道協会 各地方支部長 様

社団法人 日本水道協会 専務理事 御園 良彦

# 東北地方太平洋沖地震に伴う応援活動の割当てについて

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本会業務につきまして種々ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、応援活動(応急給水・応急復旧)につきまして、別紙の通り応援体制の割当てをおこなうことと致しましたので、よろしくご配慮くださいますようお願い申し上げます。

なお、この応援体制の割当てにつきましては、貴支部より各県支部へご連絡いただきま すようお願い申し上げます。

> 社団法人 日本水道協会 総務部総務課 TEL 03-3264-2281 FAX 03-3262-2244

E-mail: soumu@jwwa.or.jp

# 東北地方支部の応援体制について

#### 1. 応援担当地域の割当

効率的・効果的な応援活動(応急給水・応急復旧)を行うため、次のように地方支部単位で担当地域を割当てる。

ı –	東北地方支部長(仙台市)・日本水道協会
	岩手県支部長(盛岡市)
	関西支部
	中国·四国支部
	宮城県支部長(石巻地方広域水道企業団)
	北海道支部
	中部支部
	東京都
	福島県支部長(郡山市)
	関東支部
	九州支部

#### 2. 留意事項

- ①応援活動は、東北地方支部長(仙台市)、日本水道協会と調整を取りながら、県支部長が中心となって行う。
- ②割当は原則的なものであり、状況の変化に対応して、全面あるいは一部変更があり得る。
- ③現在、応急給水活動を実施中であり、当面はそれを継続しながら、順次割当に従って移行していく。
- ④上記以外については、現場状況の変化等に応じて東北地方支部長(仙台市)、日本水道協会と調整を取りながら、県支部長が中心となって行う。

#### (参考)

1. 断水状況(厚生労働省報告(第12報)、平成23年3月14日14時現在)

青森県(約500戸)

秋田県(約1,700戸)

岩手県(約80,000戸)

一関市(40,000戸)

宮城県(約310,000戸)

石卷広域水道(石卷市、東松島市他2町)(75,000戸)

登米市(26,602戸)

福島県(約190,000戸)

福島市(81,000戸)

伊達市(20,000戸)

茨城県(約470,000戸)

栃木県(約40,000戸)

千葉県(約300,000戸)

# 地震災害復旧支援隊派遣の留意事項

- (1) 応援地域が決定した時は次の事項の確認をする。
  - 1. 被災地水道事業体の所在地、連絡方法。
  - 2. 復旧支援被災地組合と連絡が可能な場合は、連携し適切な復旧作業ができるよう調整すること。
  - 3. 水道施設、給水装置等の使用材料、工法。
  - 4. 管布設に伴う埋設深度、埋戻材等。
  - 5. 管網図等の入手方法。
  - 6. 宿泊地(場所)の確保(食事手配の確認)。事業体が手配できない場合。
  - 7. 各種保険加入。
  - 8. 緊急支援車両通行証の手配。
  - 9. 作業員の移動方法。
  - 10. 作業機械の調達。
- (2) 復旧隊編成上の留意事項

1. 修理班は1班6名を基本とする。

応急復旧マニュアル 27 頁参照

- 2. 旅館等が手配出来ない時は寝具の用意。
- 3. 断水中の地域へ行く場合は給水タンク等を持参する。
- 4. 食物、飲料は基本的に持参する。

応急復旧マニュアル

37、38 頁参照

- 5. 胃腸薬、消毒薬、包帯、頭痛薬等の医薬品。
- 6. トラック、重機類の燃料確保(現地調達がむずかしい場合)。
- (3) その他必要事項は全管連作成の『地震等緊急時における応急復旧工事対応マニュアル』を参照して下さい。

# 放射性物質漏れた場合の注意

原子力災害が起きて施設の外に放射性物質が漏れ出た場合、何に注意すればよいでしょうか。

原子力発電所から放出される放射性物質は、ヨウ素や希ガスといった気体の状態で出るため、まずは、これらから出る 放射線からの被ばくを防ぐ必要があります。

そのため、▽室内にいる場合は、ドアや窓を閉めたうえで、換気扇やエアコンなどを止めること、▽一方、屋外にいたり 避難で移動したりする場合は、マスクをしたりタオルやハンカチを水でぬらして口や鼻を覆うと放射性物質の吸い込みを 防ぐ効果があります。

また、▽服装は皮膚の露出をできるだけ抑えることが大切です。

さらに、▽呼吸や食べ物によって体内に放射性物質を取り込む「内部被ばく」も防がなければなりません。

「内部被ばく」では、体内に放射性物質が蓄積されると、長期間にわたって放射線の影響を受けることになります。

一方、▽屋外から自宅へ戻った場合は、衣服を着替えたうえで顔や手を洗うことが必要です。

▽水道の水や井戸水、それに屋外に放置されていた食べ物などはなるべく口にしないように気をつけることも必要です。

3月15日 10:48更新

#### (2) 応急復旧

応急復旧班は、総括班、通水及び漏水調査班と修理班で構成することを標準とし、総括責任者を含めて派遣する。

#### 【総括班】

総括責任者 (職員)

1 名

連 絡 員(職員)

1 名

記 録 者(職員)

1名

- ・総括責任者は、幹事水道事業体と連絡調整し、各班を指揮監督する。
- ・連絡員は通水及び漏水調査班、修理班との連絡等を行う。
- ・記録者は、作業内容等の応援活動を記録するとともに、 連絡員を補助する。

## 【通水及び漏水調査班】1班当たり

編成

通水及び漏水調査班の1班当たりの体制は、次を標準とするが、被害状況や応援の規模等により増員又は増班する。

責 任 者(職員)

1名

作 業 員(職員)

3 名

・各水道事業体の現状を踏まえ、これらの業務を漏水調査 会社等へ委託することについては、あらかじめ検討し、 協力要請を行っておくこと。

## 【修理班】1班当たり

修理班は、配水管と給水管の両方を修理できる班編成とすることを標準とする。また、被害状況や応援の規模等により 増員又は増班する。

作 業 員(施工業者) 6名

作業員は世話役、配管工、運転手、特殊作業員、普通作業員で構成する。

派 遣

期間

応援活動の継続性、隊員の健康等を考慮し、1週間程度と する。

# 標準装備一覧表

1. 応援水道事業体職員であることを証明するもの

品 名	数量	摘要
身分証明書	各隊員個々に	
腕章	×隊員数	
運転免許証	各隊員個々に	準 備
健康保険証の写し	各隊員個々に	準備
緊急輸送車両用の標章 (横断幕、旗)	×車両台数	応援水道事業体の名称入り

# 2. 派遣時の服装及び携行するもの

品 名	数	量	摘 要
作業服(上・下) +着替え 1着	各隊員個	々に準備	
雨具・防寒着	各隊員個	々に準備	※貸与を受けていない隊員につ いては、
安全靴又はゴム長靴	各隊員個人	々に準備	庶務担当にて手配。
ヘルメット	各隊員個	々に準備	
手袋 (軍手)	各隊員個人	々に準備	
スニーカー等 (移動途上時)	各隊員個	々に準備	
下着類(×派遣日数分)	各隊員個	々に準備	
洗面道具	各隊員個	やに準備	

## 3. 生活、衛生面で必要なもの(その1)

品 名	数量	
発電機 (小型)	1台/1個隊	
携行缶 (発電機燃料用)	1個/1個隊	
投光機	2 基/1 個隊	
ドラムコード (50m)	2個/1個隊	
寝袋・毛布	×隊員数	
宿泊用テント		レンタルなど
携帯用ガスコンロ	2個/1個隊	
携帯用ガスボンベ (詰め替用)	6本/1個隊	次隊を派遣するごとに 6 本補給
鍋(大きめのもの)	2個/1個隊	

# 記載例(裏面)

# 4. 生活,衛生面で必要なもの(その2)

品 名	数量	摘 要
やかん (大きめのもの)	1個/1個隊	
食器類A(茶わん等)	×隊員数	
食器類B(使い捨て容器等)	隊員数×日数×3	
割り箸	隊員数×日数×3	
包丁	1本/1個隊	
まな板	1枚/1個隊	
電気ポット	1個/1個隊	
懐 中 電 灯	3本/1個隊	
電 池(単1)	3 本×2 個×日数	次隊を派遣するごとに補給
簡易シャワー	-	応急作業後の入浴

## 5. 食料等

品,名	数量	摘 要
飲料水 (ペットボトル 1.5 %)	隊員数×2本×3	
カップ麺	隊員数×日数×3	
レトルト飯 (パック飯)	隊員数×日数×3	
缶詰類	隊員数×日数×3	
その他食料	必要に応じて	

#### 6. 救急医療薬品等

品 名	数	量	摘	要
風邪薬	数種類	×必要数		
胃腸薬	数種類	×必要数	整腸、下痢止め、	便秘薬
外傷薬	数種類	×必要数	湿布薬、絆創膏	
目薬	数種類	×必要数		
包带	必要	要数		
マスク	必要	要 数		
栄養剤 (ビタミン剤)	必事	要数		
使い捨てカイロ	必多	要数	冬期間の派遣時	

## 7. 車両関係

品名	数量	摘要
緊急輸送車両の標章	車両台数分	応援水道事業体名入り
(横断幕、旗) 応急給水応援隊の標章	( )W. ()	
(横断幕、旗)	車両台数分	応援水道事業体名入り
応急復旧応援隊の標章	車両台数分	応援水道事業体名入り
(横断幕、旗)		